

改正貸金業法
フォローアップチーム
関係者ヒアリング資料

平成23年6月27日
一般社団法人全国銀行協会

目 次

- 1. 会員銀行における多重債務問題への取組み
- 2. その他の取組み

1. 会員銀行における多重債務問題への取組み

- 平成19年4月 「多重債務問題改善プログラム」の策定
- 平成22年4月 「借り手の目線に立った10の方策」の取りまとめ
- 同年6月 「改正貸金業法」の完全施行
- 同年7月 「主要行等向けの総合的な監督指針」等の改正
- 同年8月 「平成22事務年度 主要行等向けの監督方針」等の公表

会員銀行ではこれらの趣旨を踏まえ、さまざまな取組みを行っている。
これらの取組み事例を取りまとめ、会員銀行宛に通知(平23. 6.16付)。

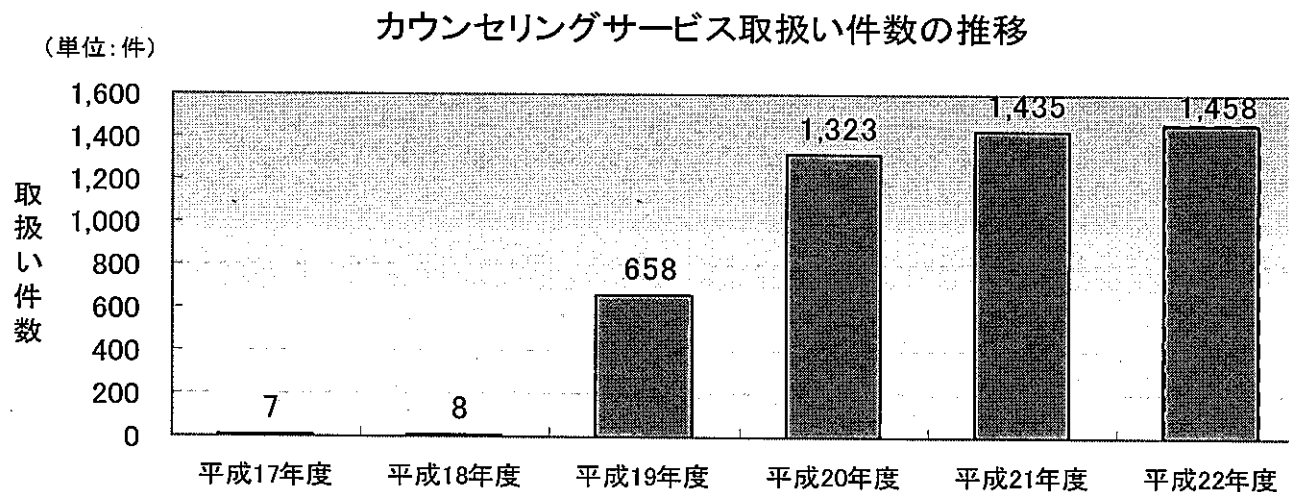
<会員銀行における取組み事例>

- (1) 健全な消費者金融市場の形成に向けた取組み
 - ① 消費者向け貸付に対するニーズへの対応
 - ② 適切な審査態勢の構築
- (2) 多重債務者に対するカウンセリング・相談のさらなる改善・強化
- (3) 行員向け研修等

2. その他の取組み

(1) 全銀協のカウンセリングサービス

- 全銀協では、「全国銀行協会相談室」において、ローン返済が困難となった個人のお客さま向けのカウンセリングサービスを実施。
- 平成22年度の相談件数は1,458件（月120件程度。）

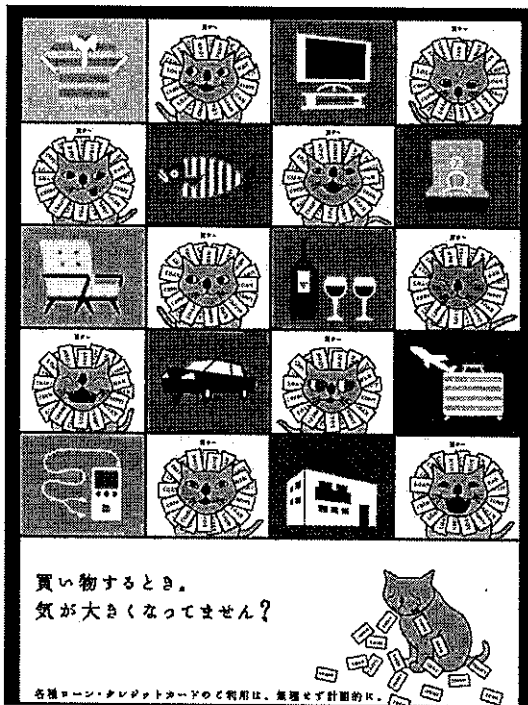


2. その他の取組み

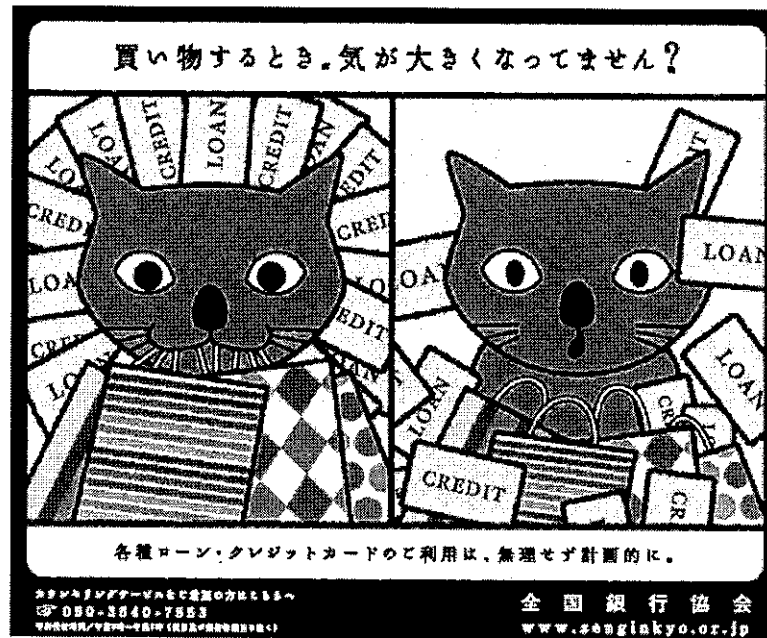
(2) 多重債務防止啓発活動

- 昨年11月に関係業界と共同でキャンペーンを実施。
- ポスター等を金融機関の営業店に掲出する他、電車内ステッカー、インターネット広告等を出稿。

啓発ポスター



電車内ステッカー



2. その他の取組み

(3) 金融教育活動

- パンフレット・ビデオを作成し、全国の中学・高校等に配布・貸出。
- 「ローン・クレジット利用の留意点」などをテーマに、全国各地に講師を派遣。

知ろう！学ぼう！お金の使い方



昨年度実績

「知ろう！学ぼう！お金の使い方」	4,690部
「賢くつきあうローン&クレジット」	4,782部
「これからの暮らしに役立つローン&クレジットABC」	53,749部
「ライフステージで学ぶ銀行」	7,554部
講師派遣	48回